

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成21年9月10日(2009.9.10)

【公表番号】特表2005-519863(P2005-519863A)

【公表日】平成17年7月7日(2005.7.7)

【年通号数】公開・登録公報2005-026

【出願番号】特願2003-524598(P2003-524598)

【国際特許分類】

A 6 1 K	36/28	(2006.01)
A 6 1 K	36/00	(2006.01)
A 6 1 K	9/19	(2006.01)
A 6 1 K	47/10	(2006.01)
A 6 1 P	1/16	(2006.01)
A 6 1 P	3/04	(2006.01)
A 6 1 P	39/02	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	35/78	T
A 6 1 K	35/78	X
A 6 1 K	35/78	Y
A 6 1 K	9/19	
A 6 1 K	47/10	
A 6 1 P	1/16	
A 6 1 P	3/04	
A 6 1 P	39/02	

【誤訳訂正書】

【提出日】平成21年7月24日(2009.7.24)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0015

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0015】

本発明の方法では、非毒性の水溶性化合物を使用し、アモルファス状生成物を得るために、選択的にスプレー乾燥又は凍結乾燥手法を用いることにより上記の効果が得られる。アモルファス状生成物は、水性環境下でより良好な溶解性を有することがわかっている。本発明に係る組成物では、湿潤剤や、生理活性に関する錯体試薬のようなその他の物質を使用することなく、より高い溶解性（及びより高い生物学的利用効率）が達成される。その結果、不所望の副反応やフラバノリグナン製品の効果の低減を防ぐことができる。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0030

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0030】

本発明に係る方法は、湿潤剤や錯体化試薬によらない。湿潤剤や錯体化試薬は、不所望の副反応を引き起こしたり、最終的なフラバノリグニンを含有する生成物の効果を減ずることとなるものである。